

**大政奉還 150 周年記念事業 企画運營業務
事業者選定評価基準**

1 目的

この基準は、大政奉還 150 周年記念事業企画運營業務に係る受託事業者を選定するために行う評価について、必要な事項を定める。

2 評価方法

事業者から企画提案書等の提出を受け、以下に示す項目に基づいて総合的に評価し、委託候補者を 1 者選定する。

3 評価項目

(1) 実績等

- ア 会社設立からの年数
- イ 実績（同種・類似業務の実績を有しているか。）

(2) 企画運営

- ア 幕末維新サミットの企画内容は、開催目的等について十分理解し、それに沿った企画となっているか。
- イ 二条城二の丸御殿ライトアップ事業の企画内容は、集客に繋がるものになっているか。
- ウ 参画都市との交流・連携事業の内容は、参画都市の魅力を広く発信できるものになっているか。
- エ 記念事業を広く周知でき、誘客が期待できる効果的な広報宣伝となっているか。
- オ 「世界遺産・二条城一口城主募金」の獲得に繋がる企画内容か。

(3) 業務実施体制

- ア 業務全体を円滑かつ安定的に遂行できる運営体制がとられているか。
- イ 実施スケジュールは、効果的で適切なものとなっているか。

(4) 見積金額

企画に応じた見積金額となっているか。

(5) その他評価

他の企画提案との比較等を踏まえ、創造性又は新規性等において評価できる要素はあるか。

(6) 京都市公契約基本条例との関係

本市区域内に本店又は主たる事務所を有する中小企業者かどうか。